

# 庄原市エネルギー・物価高騰対策事業者支援金

原油価格や物価高騰が経営に大きな影響を及ぼす中、市内事業者の負担軽減と事業継続につなげるため、支援金を交付します。

## 交付対象者

次の全てに該当する事業者(法人・個人)

- (1) 市内に物の生産やサービスの提供などの事業を行う事業所を有し、営利を目的として事業を営んでいること(対象とする業種に制限はありません。)
- (2) 市内で営んだ事業に関し、確定申告を行っていること(※農林業を営み、所得の申告を行っている個人事業主の方も対象となります。)
- (3) 継続して市内で事業を営む意思があること

## 支援金の額

市内で営む事業の**直近の確定申告における光熱水費及び燃料費の額の10%**を支援金の額とします。(千円未満切捨て)

**【上限 50万円 / 下限 3万円】**

※3万円未満の場合は、対象外です。

※申請には、確定申告書の控え等が必要となります。

※該当経費が他の補助金の対象となっている等、一部対象外となる場合があります。

## 申請受付期間

**令和5年8月上旬～令和5年9月29日(金)**

※申請案内、申請書等は7月下旬から市役所商工観光課の窓口で配布します。HPにも掲載します。

※申請受付は、市役所本庁のほか支所でも行う予定です。

庄原市 企画振興部 商工観光課 商工振興係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号

電話 (0824) 73-1178 FAX (0824) 72-3322

